

応募要領

独立行政法人製品評価技術基盤機構（以下「N I T E」という。）は、全固体電池をはじめとした含硫黄ガスが発生する可能性のある次世代蓄電池（以下「次世代蓄電池」という。）の安全性・性能に係る試験評価業務を開始するに当たり、「試験訓練のための共同事業」（以下「本事業」という。）の実施者を公募します。

1. 目的

N I T Eは、経済産業省の政策である「グローバル認証基盤整備事業（大型蓄電池システムの性能・安全性の試験評価拠点整備）」として、大阪コスモスクエア地区（大阪市住之江区南港）に、大型蓄電池システム試験評価施設（以下「N L A B」という。）を整備し、平成28年7月から、蓄電池モジュール、蓄電池パック、蓄電池盤の品質性能試験及び安全性評価試験や、コンテナサイズ蓄電池の品質性能評価試験について、お客様のご要望に応じ試験評価を実施しています。

また、昨今の蓄電池の需要拡大や次世代蓄電池の技術開発が進む中、これらの試験需要に対応するため、新たに含硫黄ガスの処理が可能な排煙処理設備を有する先端技術評価実験棟を令和6年3月に整備しました。

本事業では、今後実施の要望が想定される「次世代蓄電池の安全性・性能に係る試験評価」へのサービス開始準備を行うため、次世代蓄電池について知見のある製造事業者、試験所等と共同で試験を行うことで、民間試験所では対応できない試験需要に対して、より安全で信頼性の高い試験サービス開始に向けた各種準備の加速化と内容の充実を図ることを目的とします。

2. 本事業の実施内容

N I T Eにおいて、本事業提案者の技術者らとN L A B試験作業員と共同で試験を実施することにより、次世代蓄電池の安全性・性能に係る試験評価について、従来とは異なる対応が必要とされる安全確保対策、試験手順等の有効性、妥当性等の確認、見直し等を行います。

また、本事業提案者においては、次世代蓄電池の安全性・性能等に関する試験データの取得などが行えます。

3. 本事業の役割分担

(1) N I T E

- (ア) 試験実施場所の提供
- (イ) N I T Eが保有する施設、試験装置等の提供
- (ウ) N I T E職員の人件費の負担
- (エ) 試験等に係わる水道光熱費の負担
- (オ) 試験等に関する安全確保のための対策、手順等の作成
- (カ) 本事業により得られたデータ、技術的知見の利用

(2) 本事業相手先

- (ア) 本事業に必要な被試験体等及び被試験体等に係る情報の提供
- (イ) 被試験体の運搬、処理等に係る費用の負担
- (ウ) 本事業に必要な試験装置等のうち、N I T Eにて提供できないものの提供
- (エ) 提案者が派遣する技術者、作業員らの人件費の負担
- (オ) 試験等に関する安全確保のための対策、手順等に係る助言
- (カ) 試験等に係る技術、ノウハウの提供
- (キ) 本事業により得られたデータ、技術的知見の利用

4. 本事業実施場所

〒559-0034 大阪市住之江区南港北一丁目 18 番 31 号

独立行政法人 製品評価技術基盤機構 先端技術評価実験棟

※前後の準備等において、N I T Eの他の施設を使用する場合があります

5. 応募要領

(1) 応募書類

本事業の提案者は、募集期間中に別紙1「次世代蓄電池に係る試験訓練のための試験事業提案書」に必要事項を記載の上、8. 応募先に掲げる担当者に電子メールで提出してください。

(2) 募集期間

令和6年7月1日(月)～令和6年12月27日(金) 17時締め切り

(3) 試験実施期間

令和6年7月1日(月)～令和7年3月21日(金)

(4) 応募資格

日本国の国内法に基づく法人格を有する者又はその構成組織であることが条件となります。

(5) 選考期間

提案書提出後、15営業日を目途に選考審査を行い、採択の可否について通知いたします。

(6) 選考基準

本事業に関する選考基準は別紙2のとおりです。

6. 本事業の契約

選考結果通知後、提案を採択された応募者と本事業準備のための打合せを行い、双方合意に至った場合は、別添「次世代蓄電池に係る試験訓練のための試験事業に関する契約書(案)」(以下「契約書(案)という。)」に基づく契約を取り交わします。

なお、本応募要領が契約書(案)の内容と異なる場合、契約書(案)を優先するものとします。

7. 秘密の保持

応募者、提案内容については、本事業の選考のためだけに用いることとし、厳重に管理します。

8. 応募先

〒559-0034 大阪市住之江区南港北1丁目22番16号

独立行政法人 製品評価技術基盤機構

国際評価技術本部 蓄電池評価センター

担当者：五十崎、岸

電話：06-6612-2073、E-mail：nlab-sd@nite.go.jp

別紙1「次世代蓄電池に係る試験訓練のための試験事業提案書」に必要事項を記入のうえ、応募先のメールアドレス宛てに電子メールで提出してください。

また、本件に関するお問い合わせにお電話又は電子メールでお受けいたします。

ただし、審査の経過等に関するご質問にはお答えできません。

9. その他

試験実施時期などにつきましては、施設の利用状況等によりご希望に添えない場合もあります。

具体的な事項につきましては、別途ご相談の上で、決定いたします。

様式第 1

番 号
年 月 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構
理事長 宛て

法人等の名称
代表者氏名

次世代蓄電池に係る試験訓練のための試験事業提案書

応募要領に従い、下記のとおり提案します。

1. 試験の概要、仕様

ご提案いただく試験の内容（大まかな手順、試験条件、必要な治具等）、被試験体の仕様についての概要をご記載ください。
必要に応じ、別紙等を添付してください。

2. ご提案の背景

ご提案に至った国内外の動向、産業界のニーズ、ユーザーからの要求の実例等をご記載ください。

3. 提供可能な技術情報等

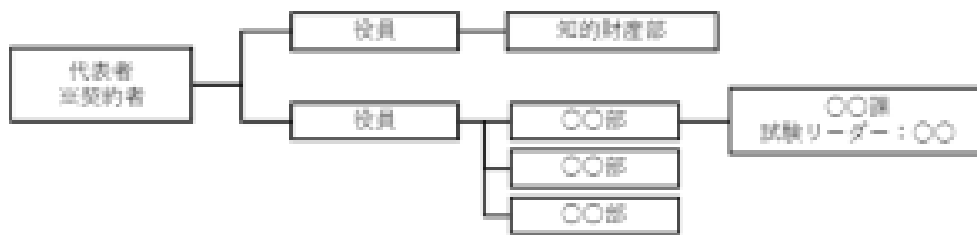
今回のご提案される試験に関して、提供可能な技術情報（御社で開発された試験法、手順等のドキュメント、安全確保対策の構築手順、過去の試験経験等）をご記載ください。

4. 試験希望実施時期

今回ご提案される試験の希望実施時期をご記載ください。

5. 試験の実施体制及び管理体制

以下の例を参考に、試験部門、試験リーダー、契約書の代表者が管理体制のどのポストの人物かがわかるようにご記載ください。



6. 被試験体提供等の可否

今回ご提案される試験に必要な被試験体の提供、必要な費用負担、技術者の派遣等に合意をお願いします。

- 提案する試験実施に必要な試験サンプルの提供は可能です。
- 提案する試験実施に必要な試験サンプルの仕様を開示することは可能です。
- 提案する試験実施に必要な試験機器、測定装置、器具等のうち、NITE が提供できないものの提供は可能です。
- 提案する試験実施に必要な技術者の派遣は可能です。
- 提案する試験に関する技術情報等の提供は可能です。
- NITE が応募要領にて指定する試験を実施することは可能です。
- 弊社の特定につながる情報を匿名化した上で、両者で締結する「次世代蓄電池に係る試験訓練のための試験事業に関する契約書」第13条第三号に定める弊社の事前合意を得た場合には、試験データを公表することは可能です。弊社の特定につながるか否かの判断が難しい情報については、弊社の確認を行った上で、必要に応じて匿名化するものとします。

7. ご契約者の情報

住所	
契約組織名	
部署名	

役職	
氏名	

8. 本件に関する担当者の連絡先

氏名	
部署名	
電話番号（携帯）	
メールアドレス	

選考基準

1. 当該募集要項の目的・実施内容に合致しており、本事業により既に目的を達成した試験評価内容ではないこと。
2. 提案する本事業が、NLABの施設及び試験設備等にて試験が実施可能と判断できること。
3. 提案する本事業に必要な試験装置等のうち、NITEが提供できないものの提供が可能であること。
4. 提案する本事業に必要な被試験体等及び被試験体等に係る情報の提供が可能であること。
5. 提案する本事業に必要な人員、技術的知見を有していると判断できること。
6. 提案する本事業に必要な実施体制及び管理体制を有していること。
7. 実施した試験結果について、原則として、NITEと共同で事前確認をした上で匿名化の加工を行い、NLABの試験実績として第三者に提供することに同意すること。なお、被試験体及び法人名称と関連つけた状態での提供は含まない。
8. その他、当機構において適切な事業の実施に必要と判断した事項。

※その他、選考上で必要な情報提供をお願いする場合がございます。